

甲 府 市

障害者基幹相談支援センター いんく

こうふししょうがいしゃきかんそうだんしえん
甲府市障害者基幹相談支援センターとは、

しょうがいしゃてちょう しょうがい かた こま そうだん う
障害者手帳のあるなしにかかわらず、障害がある方がお困りの相談をお受けします。

じたく そうだんしゃ つごう よ ばしょ はなし うかが そうだんりょう ひよう
センターや自宅など、相談者のご都合の良い場所でお話を伺います。相談料などの費用はかかりません。

きがる そうだん
どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

たとえば…

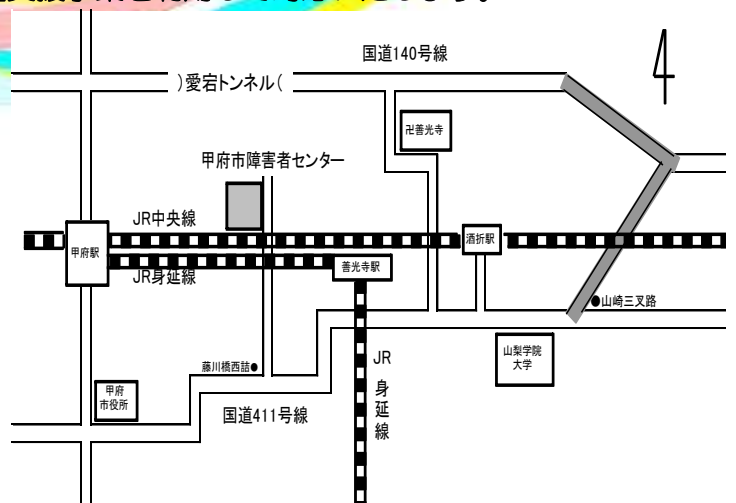
しょうがいふくし つか かた し
障害福祉サービスの使い方を知りたい。



しょうがい はたら
障害があるけど働きたい。

こどもにしょうがい い
子どもに障害があると言われた。

ちょうかくしょうがいしゃ かた いしそつうしえんじぎょう りよう たいおう
※聴覚障害者の方は、意思疎通支援事業を利用して対応いたします。



こうふしとうこうじ
甲府市東光寺一丁目10番25号
こうふししょうがいしゃ ない かい
甲府市障害者センター内1階



055-221-1233 FAX 055-222-0019

きがる そうだん
お気軽にご相談ください。

◇ かいしよび げつようび どのうび
開所日 / 月曜日～土曜日

◇ かいしよじかん すいようび
開所時間 / 8:30～17:30 水曜日は8:30～19:30

甲府市障害者基幹相談支援センターは

障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、
障害者の相談支援に関する業務を総合的に行ないます。

対象者 ◎身体障害 ◎知的障害 ◎精神障害 ◎発達障害 ◎高次脳機能障害 ◎難病 他、
心身の障害や社会的な障壁により生活に援助が必要な方。手帳の有無は問いません。

👉 聴覚障害者の方は、意思疎通支援事業を利用して対応いたします。

障害のある方からの悩みごとは
もちろん、ご家族、関係者からの
心配事を、相談員がお受けします。

関係機関同士の連絡・調整を支援、
ネットワーク作りに取り組みます。

障害のある方の権利擁護や虐待に
関するご相談をお受けします。

施設や医療機関から自宅に戻った後
の暮らしのご相談をお受けします。

基幹相談支援センター

総合相談・専門相談

- ・ワンストップ相談窓口(障害種別・年齢問わず総合的な対応)
- ・支援困難事例への対応や相談支援事業者への助言

権利擁護・虐待防止

- ・成年後見制度の申立ての相談及び
利用支援の対応
- ・虐待防止の対応及び養護者への支援



相談支援事業者への支援

- ・地域の相談支援専門員の人材育成
(研修会の企画・運営、事例検討会等の開催等)

社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員等が相談をお受けします。

地域の関係機関のネットワーク化

甲府市地域自立支援協議会の運営

甲府市障害者基幹相談支援センターは、地域の関係機関や、市内の各専門相談機関や指定特定・
一般・障害児の相談支援事業所と連携して取り組みます。